

# 平成26年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会

## 次 第

開催日 平成26年6月30日（月）  
開催時間 午後5時～午後7時（終了予定）  
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 5階第一会議室

### 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 上下水道局出席者の紹介
- (3) 京都市あいさつ
- (4) 進行の確認, 会議の公開について

### 2 報 告

- (1) 平成25年度第4回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について
- (2) 平成26年度京都市上下水道局運営方針, 京都市上下水道局事業推進方針について

### 3 議 題

平成26年度経営評価（平成25年度事業）方法について

### 4 今後の予定

### 5 閉 会

#### <配付資料>

次第

出席者名簿

配席図

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| <u>資料1</u> | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱                |
| <u>資料2</u> | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領        |
| <u>資料3</u> | 平成26年度の重点課題について（平成25年度第4回委員会での意見対応） |
| <u>資料4</u> | 平成26年度京都市上下水道局運営方針                  |
| <u>資料5</u> | 平成26年度京都市上下水道局事業推進方針                |
| <u>資料6</u> | 京都市上下水道事業経営評価の新たな評価方法について           |

平成 26 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会出席者名簿

◆ 審議委員会委員

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職等	出欠
うえだ さとし 植田 智史	市民公募委員	出席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	出席
かみこ なおゆき ○神子 直之	立命館大学教授 (環境システム工学科)	出席
こばやし ゆか 小林 由香	税理士	欠席
たむら なおこ 田村 直子	市民公募委員	欠席
なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学准教授 (大学院人間・環境学研究科)	出席
みずたに ふみとし ◎水谷 文俊	神戸大学教授 (大学院経営学研究科)	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長	出席
やすだ けいこ 安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員	出席

◎ : 委員長, ○ : 副委員長

◆ 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長 水田 雅博

〃 上下水道局次長 向畑 秀樹

〃 技術長 出口 勝徳

〃 総務部長 鈴木 隆志

〃 総務部経営・防災担当部長 日下部 徹

総務部お客さまサービス推進室長 垣野 真義

〃 技術監理室長 土居 通治

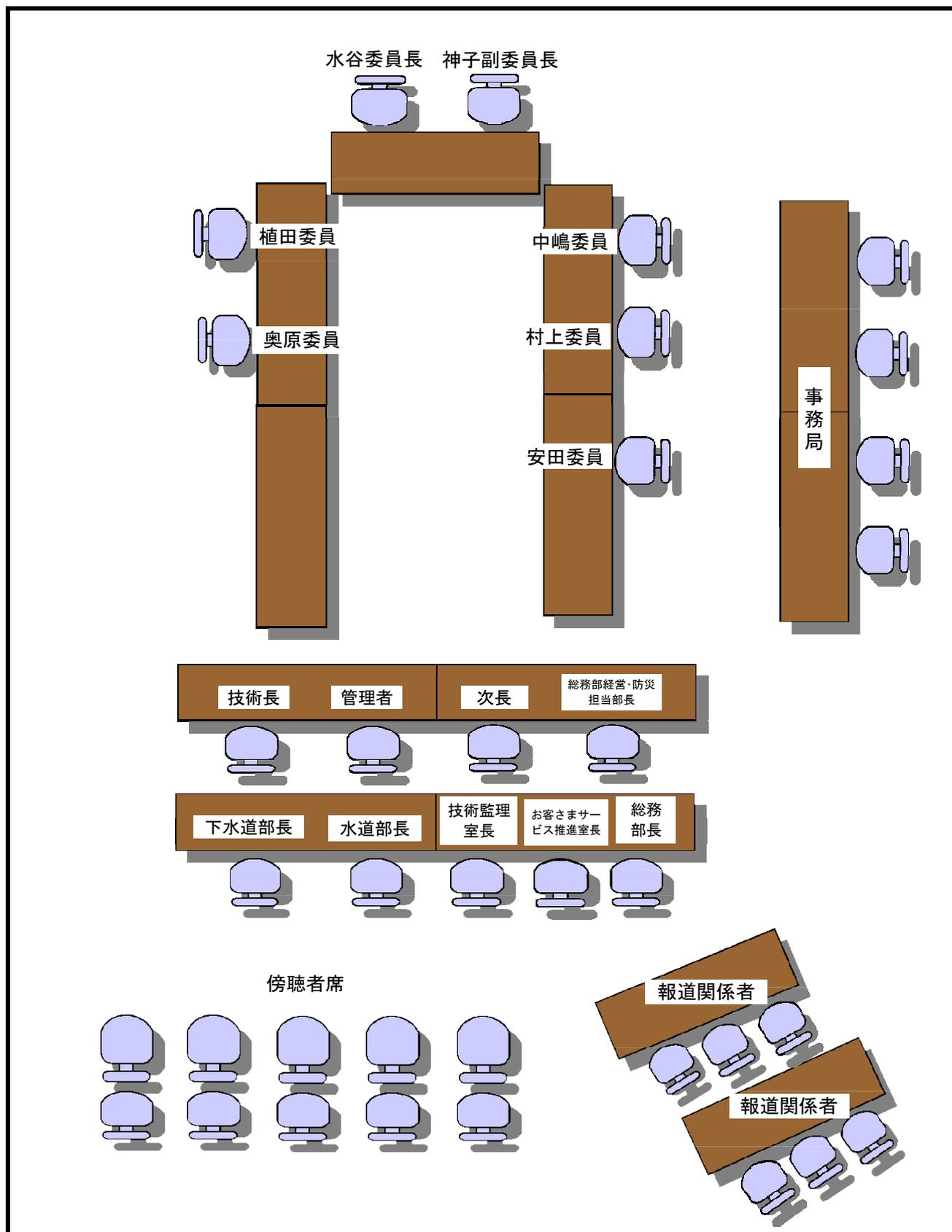
〃 水道部長 山本 貴文

〃 下水道部長 江渕 史明

◇ 事務局

上下水道局総務部経営企画課

平成26年度 第1回 京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



## 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

## (設置)

第1条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第11条第2項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

## (目的)

第2条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

## (所掌事項)

第3条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討。
- (2) 上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案。
- (3) その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案。

## (組織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

## (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

## 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(会議の公開)

第2条 会議は、原則として公開とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

(公開の方法等)

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

(傍聴することができない者)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- (2) 拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- (3) 酒気を帯びている者
- (4) その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。
- 3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。
  - (1) 会議を公開しなかったとき。
  - (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

**平成26年度の重点課題について（平成25年度第4回委員会での意見対応）**

平成25年度の第4回委員会で委員の皆様に、以下のようなご意見をいただいたことを踏まえ、より分かりやすくなるよう資料を修正いたしました。

**意見①**

重点項目③「環境対策の充実」の中で、太陽光発電が一番に挙がるのはいかかなものかと思う。環境対策の中には、下水の高度処理の推進や合流式下水道の改善があり、中期経営プランでは、合流式下水道改善率を39.0%から66.2%にするなど、かなり大きな事業を進めることとなっている。平成26年度の事業では太陽光発電が一番大きな事業なのかもしれないが、上下水道局の本来事業である、水をきれいにすることをアピールポイントとする方が、環境対策の充実に値すると思うがどうか。

**【意見に対する対応】**

環境対策の充実における重点取組については、太陽光発電から合流式下水道の改善に変更

**意見②**

重点項目④「お客さま満足度の向上」で、営業所庁舎の整備が挙げられているが、なぜ営業所の数が減ることがお客さま満足度の向上につながるのか、説明いただきたい。説明いただくとわかりやすいが、今回の資料は、営業所機能の強化についての記述が不足しているため、単に営業所の数が減るだけであるかのように感じてしまう。

**【意見に対する対応】**

お客さまが利用しやすい窓口づくりとして、「老朽化した営業所庁舎の建替えを行い、上下水道の総合窓口として地域に根差した市民サービスの向上、防災機能の強化を図る」というプラン策定の趣旨を記載し、行程内容も営業所の建て替えに変更

**その他**

資料として分かりやすくなるようにプラン策定の基本的な考え方を付け加えるなど、表現について全体的に修正

## 平成 26 年度の重点課題について

重点項目	① 改築更新の推進
平成 26 年度事業名	老朽化した水道管の更新の促進

### 1 中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

#### Ⅲ-1-① 水道配水管の更新の推進

急増する老朽化した水道管路に対し、水道マッピングシステムやアセットマネジメントシステムを活用して、これまで計画的に実施してきた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。

24年度末見込み		29年度目標水準				
・配水管更新率 0.5%（20～24年度の5箇年の平均値）		・配水管更新率 1.2%				
年次計画	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施20km（洛西地域における腐食対策分5.7kmを含む）</li> <li>補助配水管布設替工事の実施8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施21km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施26km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施28km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施8km</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水管布設替工事の実施30km</li> <li>補助配水管布設替工事の実施8km</li> </ul>	

### 2 平成 26 年度事業計画

平成 26 年度は、老朽化した配水管の更新率を、中期経営プラン（2013-2017）に基づき、大都市平均と同程度の 0.9%に引き上げ、漏水時に断水等の影響が大きい口径 200mm 以上の配水管のうち、老朽化が著しい管路、過去に漏水が生じた危険性の高い管路、代替機能のない管路などを優先して、耐震性の高い「高機能ダクタイル鋳鉄管」へ布設替えを実施する。

項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算
事業費	4,465,458 千円	6,748,000 千円	5,820,000 千円
配水管布設替え延長	15.4 km	20.1km	22.2km
補助配水管布設替え延長	7.0 km	8.0km	8.0km
配水管更新率	0.6%	0.8%	0.9%

重点項目	② 災害対策の強化
平成26年度事業名	浸水対策に係る雨水幹線等の整備

## 1 中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

### I-4-① 地下街等を有する地区の浸水対策

京都駅や山科駅周辺等の地下街等の地下施設が集積する浸水の危険性が高い地区における雨水幹線の整備を行い、浸水被害を軽減します。

24年度末見込み		29年度目標水準			
・雨水整備率(10年確率降雨対応) 19.5%		・雨水整備率(10年確率降雨対応) 28.0%			
年次計画	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	⇒	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了	

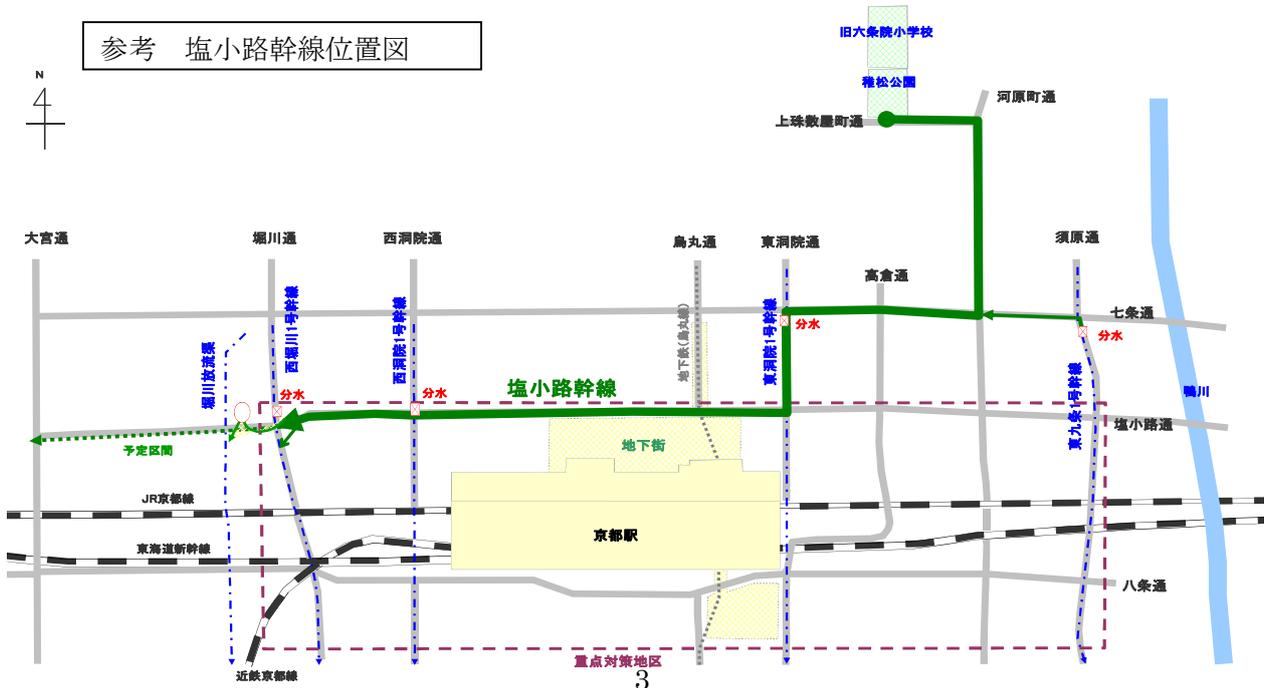
## 2 平成26年度事業計画

平成26年度は、浸水被害の低減のため、地下街等の地下施設が集積する京都駅周辺地区、山科駅周辺地区で、塩小路幹線及び山科三条雨水幹線の整備を継続するとともに、阪急桂駅東側地域（新川流域）において、河川改修にあわせ、新川6号幹線の整備に着手する。

特に、京都駅周辺地区は交通・商業・業務の拠点として、地下鉄駅や地下街及びそれに接続した地下を有するビルなど地下空間の利用が高度に発達しており、浸水安全度の向上を図ることが緊急の課題であるため、塩小路幹線の整備を引き続き実施する（事業期間：平成24年度から平成28年度）。

項目	平成24年度決算	平成25年度予算	平成26年度予算
事業費	1,769,857千円	3,331,000千円	4,028,000千円
雨水整備率	19.5%	20.1%	20.1%

参考 塩小路幹線位置図



重点項目	③ 環境対策の充実
平成 26 年度 事業名	合流式下水道の改善

## 1 中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

### II-2-① 貯留幹線等の整備

降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため、貯留幹線の整備等を進めることで、市内河川や下流域の水環境の保全に取り組みます。

24年度末見込み		29年度目標水準			
・合流式下水道改善率 39.0%		・合流式下水道改善率 66.2% ・七条西幹線の完成・運用 ・七条東幹線の完成・運用 ・砂川雨水滞水池の完成・運用			
年次計画	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事完了		
	・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施	・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施	・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事完了		
	・砂川雨水滞水池の整備工事実施	・砂川雨水滞水池の整備工事実施	・砂川雨水滞水池の整備工事完了		
	・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	⇒	・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事完了	
			・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手	・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事実施	

## 2 平成 26 年度事業計画

降雨時に合流式下水道から市内河川に流出する汚水の混じった雨水やごみ等を削減するため、平成 26 年度は、深草地域における砂川雨水滞水池や朱雀地域における朱雀北幹線の整備等を引き続き実施する。

項目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算
事業費	2,668,409 千円	2,801,000 千円	2,561,000 千円
合流式下水道改善率	39.0%	40.0%	43.5%

重点項目	④ お客さま満足度の向上
平成 26 年度 事業名	営業所庁舎の整備

## 1 中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

### IV-1-② お客さまが利用しやすい窓口づくり

老朽化した営業所庁舎の建替えを行い、上下水道の総合窓口として、地域に根差した市民サービスの向上、防災機能の強化を図ります。

24年度末見込み		29年度目標水準				
・伏見営業所建替え用地準備、設計等		➔				
		・南部営業所（仮称）の建替完了・開所 ・西部営業所（仮称）の建替完了・開所				
年次計画	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	・南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）用地取得、建替準備  ・西部営業所（仮称）（右京・西京営業所担当区域）建替準備	・南部営業所（仮称）建替え  ・西部営業所（仮称）（右京・西京営業所担当区域）建替準備	・南部営業所（仮称）完成・開所  ・西部営業所（仮称）建替え	⇒	⇒	・西部営業所（仮称）完成・開所

## 2 平成 26 年度事業計画

平成 26 年度は、南部営業所（仮称）の建設工事に着手するとともに、西部営業所（仮称）の設計を行う。

項 目	平成 24 年度決算	平成 25 年度予算	平成 26 年度予算
事 業 費	0 千円	419,570 千円 （土地購入費及び設計費）	761,400 千円 （工事費及び設計費等）

### ○営業所の再編

営業所	27年度	28年度	29年度	30年度以降
北丸太町	北部営業所（仮称）			北部営業所（仮称）
左京				
九条伏見	南部営業所（仮称）			
東山山科		東部営業所（仮称）		
右京西京			西部営業所（仮称）	

重点項目	⑤ 経営基盤の強化
平成26年度事業名	保有資産の有効活用

## 1 中期経営プラン（2013-2017）の年次計画

### V-2-③ 保有資産の有効活用

有効活用可能な資産の活用方法を検討し、未利用地等の売却や有償貸付、広告掲示等を推進します。また、資金需要を的確に把握し、効率的な資金運用を実施します。

24年度末見込み		➡	29年度目標水準		
・未利用地等の売却，運用を実施			・未利用地等の売却，運用を継続して実施		
年次計画	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	・未利用地等の売却，有償貸付の推進	・未利用地等の売却，有償貸付の推進	⇒	⇒	⇒

## 2 平成26年度事業計画

平成26年度は、新たに、旧山ノ内浄水場南側用地に係る学校法人京都学園からの土地の賃貸料収入（平成26年10月から平成27年3月までの賃貸料）を見込んでいる。

なお、中期経営プラン（2013-2017）において、9つの営業所を5つに再編するなど、「第5期効率化推進計画」による組織の再編にあわせて生じる庁舎などの新たに活用できる資産の売却や有償貸付などによる有効活用を進める。

### <学校法人京都学園との賃貸借契約の概要>

- ・契約日 平成25年4月1日
- ・契約 一般定期借地権設定契約
- ・契約期間 平成25年4月1日から平成28年3月31日まで
- ・年間の賃貸料 1億6,280万円（※）
- ・所在地 右京区山ノ内五反田町18番地ほか
- ・面積 32,571.91㎡

※ なお、既存施設の解体撤去に必要な期間は、賃貸料を無償とすることとしており、無償期間は、契約の始期である平成25年4月から平成26年9月までの1年6箇月間である。

### <局が保有する土地の状況（平成26年4月末現在）>

用地	保有面積（㎡）	うち検討対象の未利用地（㎡）
水道用地	762,853.43	50.23
運河用地	585,848.75	3,324.90
下水道用地	789,384.59	6,036.19
合計	2,138,086.77	9,411.32

# 平成26年度 京都市上下水道局運営方針



平成26年4月  
京都市上下水道局

上下水道局マスコット  
キャラクター



すみと  
ホタルの澄都くん

## 目 次

1	上下水道局運営方針について	1
2	平成26年度の主な事業について	2
(1)	局運営の総括表	2
(2)	主な事業の概要	5
3	平成26年度予算のポイント	7

## 水田雅博京都市公営企業管理者上下水道局長からのメッセージ



平成26年度は、上下水道局の経営戦略「京（みやこ）の水ビジョン」の後期の実施計画「中期経営プラン（2013-2017）」の2年次を迎えます。

京都のまちにとって貴重なライフライン・上下水道事業に寄せる市民の皆さまの期待と信頼に応えるため、節水型社会の定着や施設の改築更新、災害への備え等の多くの課題の克服こそが、本運営方針の趣旨です。

上下水道事業という限りなく崇高な営みに誇りを持ち、局職員が一丸となって「市民の皆さまのライフラインを守る！」プロ集団としての自覚のもと、皆さまの暮らしに安らぎと潤いをお届けする決意で臨みます。

### 1 上下水道局運営方針について

上下水道局では、事業の基本理念や平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画として、「上下水道事業中期経営プラン（2013-2017）」を平成25年3月に策定しました。

この中期経営プランでは、「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を目標とし、特に力を入れて実施していく5つの項目を「重点項目」として位置付けております。

#### 基本理念

くらしのなかにはいつも水があります。

私たち京都市上下水道局は、

先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、育むことにより、  
皆さまの暮らしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。  
そして、ひとまち暮らしを支える京の水をあすへつなぎます。

運営方針には、中期経営プランに掲げる5つの重点項目を中心に、平成26年度に実施する特に重要な事業について示しております。

「改築更新の推進」では、配水管更新率を0.9%に向上させ、改築更新のスピードアップを図ります。「災害対策の強化」では、上下水道施設の耐震化を促進するとともに、京都駅や山科駅周辺地区や阪急桂駅東側地域（新川流域）における浸水対策を進めてまいります。「環境対策の充実」では、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図り、太陽光発電設備を設置するなど再生可能エネルギーを積極的に活用します。「お客さま満足度の向上」では、上下水道料金の口座振替割引制度及びクレジットカード払いを普及促進し、利用者の利便性向上を図ります。「経営基盤の強化」では、保有資産の有効活用を促進するとともに、効率的に企業を運営し、企業債残高の削減を進めるなど財務体質の強化を図ります。

上下水道局は、これらの事業を職員が一丸となって着実に推進してまいります。

## 2 平成26年度の主な事業について

### (1) 局運営の総括表

基本方針・重点方針	所属等	平成26年度	
		取組/目標	
<b>重点項目1 改築更新の推進</b>			
① 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	【水道配水管の更新の推進】 ・配水管布設替工事の実施 22.2km ・補助配水管布設替工事の実施 8km ・配水管更新率 0.9%	
	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	【下水道管路施設の計画的な点検・改築更新】 ・老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事実施 20km ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km ・下水道管路地震対策率 70.4% ・下水道管路調査・改善率 0.7%	
② 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所, 下水道部管理課, ポンプ施設事務所, 下水道建設事務所, 施設課, 各水環境保全センター, 設計課	【浄水場, 水環境保全センター等の改築更新】 ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事着手 ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事着手 ・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新工事着手 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事着手	
	水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 下水道部施設課, 各水環境保全センター 計画課	【浄水場排水の下水道での一体処理化】 ・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事完了 ・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理	
③ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	下水道部施設課, 計画課, 設計課	【下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合及び一体的な水処理の運用】 ・幹線管路の切替施設の整備着手	
④ 京北地域水道・大原簡易水道の再整備	地域事業課	【京北地域水道（京北中部・細野）の再整備】 ・新山国浄水場（京北中部）の稼働 ・新細野浄水場の稼働	
		【大原簡易水道の再整備】 ・大原第1浄水場の再整備施設の稼働	
<b>重点項目2 災害対策の強化</b>			
⑤ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	【水道システムの耐震性向上】 ・配水管耐震化工事の実施 30.4km （布設替え 22.2km, 新設 8.2km） ・補助配水管耐震化工事の実施 14km （布設替え 8km, 新設 6km） ・配水管更新率 0.9%（1-①再掲） ・水道管路の耐震化率 11.7% ・水道の主要管路の耐震適合性管の割合 45.5% ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施（1-②再掲） ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施	
	水道部管理課, 施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	【導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化】 ・新山科浄水場第2導水トンネル築造のルート確定及び実施設計着手 ・新山科浄水場場内整備工事実施	
	配水課, 水道管路建設事務所	【連絡幹線配水管の布設】 ・御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 ・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事着手	
		【老朽化した下水管の耐震性向上】 ・老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事の実施 20km ・下水道管路地震対策率 70.4%（1-①再掲） ・下水道管路調査・改善率 0.7%（1-①再掲）	
	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	【下水道施設の地震対策の強化】 ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km ・下水道管路地震対策率 70.4%（1-①再掲） ・下水道管路調査・改善率 0.7%（1-①再掲） ・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事着手 ・石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事実施 ・下水道施設（建築）の耐震化率 80.6% ・災害用マンホールトイレの整備工事実施	

基本方針・重点方針	所属等	平成26年度
		取組/目標
⑥ 雨に強く安心できる浸水対策の推進	下水道建設事務所、 計画課、 設計課	<p>【地下街等を有する地区の浸水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施</li> <li>・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施</li> <li>・雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%</li> </ul>
		<p>【河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事着手</li> <li>・雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% (2-⑤再掲)</li> </ul>
	下水道部管理課 下水道建設事務所、 各下水道管路管理センター、 計画課、設計課	<p>【浸水被害発生箇所の解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進</li> <li>・雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% (2-⑤再掲)</li> </ul>
	下水道部管理課、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	<p>【雨水流出抑制の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件</li> <li>・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 10件40基</li> <li>・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進</li> </ul>
⑦ 災害・事故等危機時における迅速な対応	総務課、 監理課、 水道部管理課、 下水道部管理課	<p>【危機管理対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理に関する各種計画の点検、整備及び訓練の実施</li> <li>・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善</li> </ul>
	総務課、 資器材・防災センター、 お客さまサービス推進室、 各営業所、 水道管路管理センター	<p>【防災拠点の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急給水用仮設給水栓の区役所出張所への配備</li> <li>・防災用消耗品の計画的な購入</li> <li>・応急給水訓練の実施(応急給水槽設置事業所、京都市総合防災訓練、各区総合防災訓練等)</li> </ul>
<b>重点項目3 環境対策の充実</b>		
⑧ 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	下水道建設事務所、 計画課、 設計課	<p>【下水の高度処理施設の段階的な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽水環境保全センターB系の高度処理施設の整備工事実施</li> <li>・高度処理人口普及率 51.0%</li> </ul>
⑨ 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	下水道建設事務所、 計画課、 設計課	<p>【貯留幹線等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施</li> <li>・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施</li> <li>・砂川雨水滞水池の整備工事実施</li> <li>・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施</li> <li>・合流式下水道改善率 43.5%</li> </ul>
	水質第2課、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	<p>【雨天時下水処理の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂川雨水滞水池の整備工事実施(3-⑧再掲)</li> <li>・合流式下水道改善率 43.5%(3-⑧再掲)</li> <li>・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認</li> </ul>
⑩ 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	<p>【北部地域の汚水整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大原地区の整備工事完了により、北部地域(大原、静原、鞍馬、高雄)の汚水整備事業を完了</li> </ul>
⑪ 環境保全の取組の推進	監理課、 水道部管理課、 施設課、 各浄水場、 下水道建設事務所、 設計課	<p>【太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電設備(松ヶ崎浄水場)の設置工事完了、発電開始</li> <li>・太陽光発電設備(石田水環境保全センター)の設置工事着手</li> <li>・太陽光発電設備(資器材・防災センター、南部営業所(仮称)及び新山国浄水場)の設置工事着手・完了</li> </ul>
	水道部施設課、 各浄水場、 下水道建設事務所、 下水道部施設課、 各水環境保全センター、 設計課	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減</li> <li>・総電力使用量の削減</li> </ul>
	下水道建設事務所、 施設課、 鳥羽水環境保全センター、 計画課、 設計課	<p>【資源循環の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道の消化ガス有効活用の検討</li> <li>・消化ガス有効活用に向けた消化槽等の再整備工事着手</li> <li>・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進</li> </ul>

基本方針・重点方針	所属等	平成26年度
		取組/目標
<b>重点項目4 お客さま満足度の向上</b>		
⑫ お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	経営企画課、 お客さまサービス推進室	【料金制度・料金体系の見直し】 ・消費税率改正に伴う料金改定の円滑な実施 ・地下水利用専用水道設置者の水道事業の維持管理費用のあり方についての検討
	お客さまサービス推進室、 各営業所	【多様な料金支払方法の導入】 ・クレジットカード払い制度の更なる周知 ・口座振替及びクレジットカード払い利用率 81.9%  【口座振替利用者へのサービス拡大】 ・口座振替利用者を対象とした割引制度の更なる周知 ・開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施 ・口座振替及びクレジットカード払い利用率 81.9%（4-⑫再掲）
⑬ 積極的に行動するサービスの充実	総務課、 各浄水場、 各水環境保全センター	【出前トークや環境教育の充実】 ・出講件数 9件（25年度実績）以上 ・ホームページ上での子ども向け環境教育サイトの構築 ・市内全小学4年生（一部3年生）への啓発物の配布 ・施設見学の受入
	お客さまサービス推進室、 水道部管理課、 給水課、 配水課	【上下水道局営業所の抜本的再編】 ・平成27年度の北部営業所（仮称）（北・丸太町営業所担当区域）及び南部営業所（仮称）（伏見・九条営業所担当区域）の開設に係る諸課題の抽出・整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施 ・営業所再編後に実施する新たなお客さまサービスの検討
⑭ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	総務課、 経営企画課、 お客さまサービス推進室、 各営業所	【積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実】 ・ホームページ、ツイッター、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ、映画館等での広報の実施 ・おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンの実施（京（みやこ）の水カフェ事業の拡大等） ・各区ふれあいまつり等、市民イベントへのPRブース出展 ・京の駅ミスト、簡易型ミストモニター事業等、ミスト装置の普及促進 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示
<b>重点項目5 経営基盤の強化</b>		
⑮ 経営環境の変化に対応した経営の効率化	経営企画課、職員課、 水道部管理課、 下水道部管理課、 施設課	【事業の効率化の推進】 ・水環境保全センター運転管理業務の委託化等 ・職員定数の削減△43名 25年度1,369名⇒26年度1,326名
	総務課、 経営企画課、 職員課、 経理課、 お客さまサービス推進室、 監理課、 地域事業課、 水道部管理課、 下水道部管理課	【地域事業の水道・公共下水道事業への統合】 （地域水道） ・水道事業への料金統一に向けた検討など諸課題の整理 ・統合に向けた地域水道の維持管理に係る諸課題の検討 （特定環境保全公共下水道） ・効率的な事業運営に向けて特定環境保全公共下水道の公共下水道事業への経営の統合等について検討、諸課題の整理
⑯ 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	経理課	【企業債残高の削減】 ・自己資金の活用による企業債残高の削減 （水道・公共下水道事業 25年度未見込残高5,136億円⇒26年度末残高5,055億円）
	総務課、 経営企画課、 経理課	【保有資産の有効活用】 ・未利用地（山ノ内浄水場北側跡地等）の売却、有償貸付の推進 ・琵琶湖疏水クルーズ（仮称）の事業化に向けた検討 ・多角的な広告事業の実施
⑰ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	総務課、 職員課、 監理課	【人材活性化に向けた取組の強化】 ・新人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 ・職員研修の充実
	職員課	【職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実】 ・職員提案制度の継続した周知による推進
	経営企画課、 職員課	【職員の能力発揮のための職場環境の整備】 ・業務改善プロジェクトや「きょうかん」実践運動などによる組織の活性化
	経営企画課、職員課、 水道部施設課、 下水道部管理課、 計画課、設計課	【国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成】 ・日本水道協会への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・海外研修、視察等の受入れ
経営企画課、 職員課、 監理課	【知識・経験や技術・技能の継承】 ・OJT等を活用した技術研修の実施 ・技術継承システムの検証と見直し	

## (2) 主な事業の概要

### 重点項目1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します！

#### ①道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

水道配水管の布設替工事の実施 30.2 km (配水管 22.2 km, 補助配水管 8 km)

配水管更新率の引上げ ⑲目標 0.8%⇒⑳目標 0.9%

老朽化した下水道管路の調査, 管更生及び布設替工事の実施 20 km

重要な下水道管路の耐震化工事の実施 8 km

下水道管路地震対策率 ⑲目標 64.6%⇒⑳目標 70.4%

#### ②基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

蹴上浄水場第1高区配水池改良

鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新等

#### ③水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理

下水幹線管路の切替施設の整備着手

#### ④京北地域水道・大原簡易水道の再整備

京北地域水道(京北中部・細野)の再整備, 大原簡易水道の再整備



【水道配水管の更新】

### 重点項目2 災害対策の強化

東日本大震災や平成25年に発生した台風18号の教訓, 増加する集中豪雨の状況等を踏まえ, 地震や浸水などの災害に対して, 被害を最小限にし, 迅速な対応を行い, 早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築します！

#### ⑤地震等の災害に強い上下水道施設の整備

配水管・下水道管路の更新等による耐震化

新山科浄水場第2導水トンネル整備の推進

連絡幹線配水管の布設

水環境保全センター施設の地震対策



【水道耐震管の布設】

#### ⑥雨に強く安心できる浸水対策の推進

京都駅・山科駅周辺地区や阪急桂駅東側地域(新川流域)における雨水幹線の整備等

雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進



【雨水幹線の整備】

#### ⑦災害・事故等危機時における迅速な対応

危機管理に関する各種計画の点検, 整備及び訓練の実施等

### 重点項目3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流都市の水道水源となる水域の水環境を保全します！また、上下水道施設のスペースを活用して太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの有効活用や、上下水道施設での省エネルギー化など資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します！

【下流の河川・大阪湾の水質向上】

#### ⑧市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

鳥羽水環境保全センターB系の高度処理施設の整備工事の実施



#### ⑨雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

朱雀地域朱雀北幹線、砂川雨水滞水池の整備工事の実施

合流式下水道改善率 ㉕目標 40%⇒㉖目標 43.5%

#### ⑩北部地域の污水整備の推進

大原地区の整備工事完了により、北部地域（大原、静原、鞍馬、高雄）の污水整備事業を完了

#### ⑪環境保全の取組の推進

太陽光発電設備の設置（松ヶ崎浄水場、石田水環境保全センター等）

消化ガス有効活用に向けた消化槽等の再整備工事着手



【琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する京都市】

### 重点項目4 お客さま満足度の向上

上下水道事業として果たすべき防災機能の役割を充実させるなど、時代の要請に合ったお客さまサービスの窓口として営業所を再編します！

また、多くのお客さまと接する様々な機会に、上下水道事業についての理解を深めていただくとともに、お客さまからいただいた声を、今後の事業運営につなげていきます！

#### ⑫お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進

口座振替及びクレジットカード払い利用率

㉕目標 81.7%⇒㉖目標 81.9%



【広報活動の展開：上 ラッピングバス  
下 下水道ポスター】

#### ⑬積極的に行動するサービスの充実

出前トークの実施

市内全小学4年生（一部3年生）への啓発物の配付

北部・南部営業所（仮称）の開設準備及び新たなお客さま

サービスの検討並びに周知活動の実施



#### ⑭広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

おいしい！大好き！京の水キャンペーンの実施（京の水カフェ事業の拡大等）

ホームページ、ツイッター、市民しんぶん、ラジオ等様々な媒体を用いた広報

## 重点項目5 経営基盤の強化

9営業所を4営業所（平成29年度までに5営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化を推進することにより、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」とするとともに、保有資産の有効活用も一層進め、「改築更新をスピードアップするための経営基盤の強化」を進めていきます！

また、効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します！

### ⑮経営環境の変化に対応した経営の効率化

水環境保全センター運転管理業務の委託化等

職員定数43名の削減 ㉕1,369名⇒㉖1,326名

山間地域の上下水道事業の水道・公共下水道事業への統合に向けた体制の強化

### ⑯持続可能な事業運営のための財務体質の強化

自己資金の活用による企業債残高の削減

（水道・公共下水道事業㉕末見込残高5,136億円⇒㉖5,055億円）

未利用地（山ノ内浄水場北側跡地等）の売却、有償貸付の推進

琵琶湖疏水クルーズ（仮称）の事業化に向けた検討

多角的な広告事業の実施等

### ⑰人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

新入材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践

業務改善プロジェクトや「きょうかん」実践運動などによる組織の活性化

日本水道協会への職員派遣による海外水道事業の情報収集

OJT等を活用した技術研修の実施

## 3 平成26年度予算のポイント

上下水道局では、改築更新や災害対策のスピードアップを支えるとともに、将来を見据え、負担を先送りすることなく、安定した事業運営を行っていくため、財政基盤を強化するための「財政基盤強化計画」を策定しております。

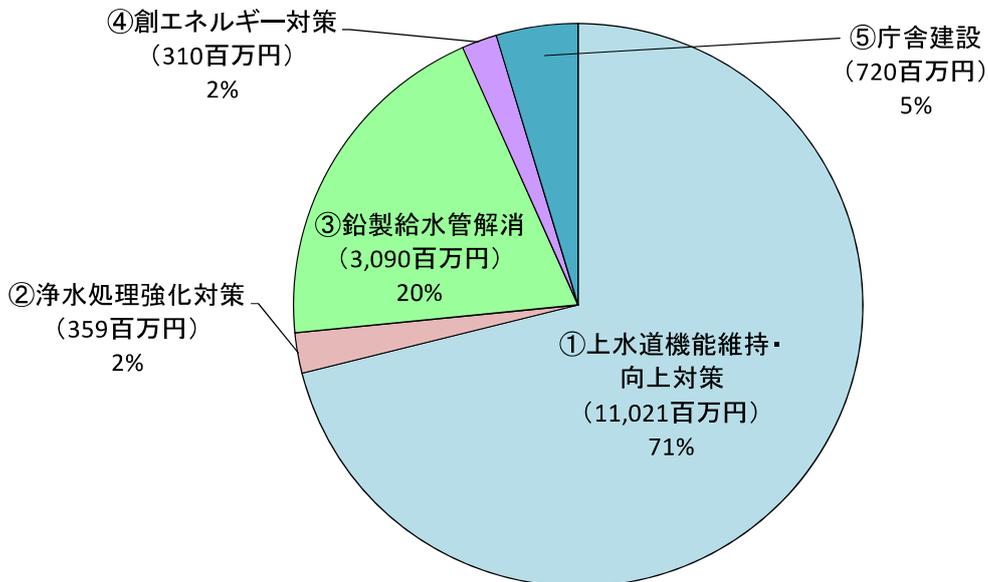
この計画に基づき、「第5期効率化推進計画」による職員定数の削減に伴う人件費の削減に加え、保有資産の更なる有効活用、物件費の削減や資本費の圧縮など、効率的な事業経営を行ってまいります。

次頁以降、「平成26年度予算のポイント」として、主に整備事業に着目し、目的別の予算額や内訳を示して参ります。

## 水道事業

水道事業では、配水管更新のスピードアップや、施設の耐震化、鉛製給水管解消等の事業を中心に、155億円を計上し、安全・安心な水道水を安定的に供給してまいります。

上水道整備事業155億円の事業目的別予算額及び内訳



### ①上水道機能維持・向上対策 11,021 百万円

老朽化した配水管の更新や耐震化等、水道施設の改築更新による機能維持・向上を図ります。

- ・老朽管の布設替え（配水管更新率0.9%） 5,820 百万円
- ・上水道安全対策事業（配水管相互連絡等） 443 百万円
- ・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事 等

### ②浄水処理強化対策 359 百万円

浄水処理能力の更なる向上により、安全・安心な水道水の供給を図ります。

- ・蹴上浄水場原水pH調整設備

### ③鉛製給水管解消 3,090 百万円

市民の皆さまの水質への不安を払拭するために鉛製給水管を解消します。

- ・鉛製給水管の取替え（道路部分） 12,600 件

### ④創エネルギー対策 310 百万円

水道施設のスペースを活用して、再生可能エネルギーの有効活用を図ります。

- ・松ヶ崎浄水場大規模太陽光発電設備の設置（平成26年度発電開始見込み）

### ⑤庁舎建設 720 百万円

老朽化した営業所庁舎の建て替えを行い、上下水道の総合窓口として、地域に根差した市民サービスの向上、防災機能の強化を図ります。

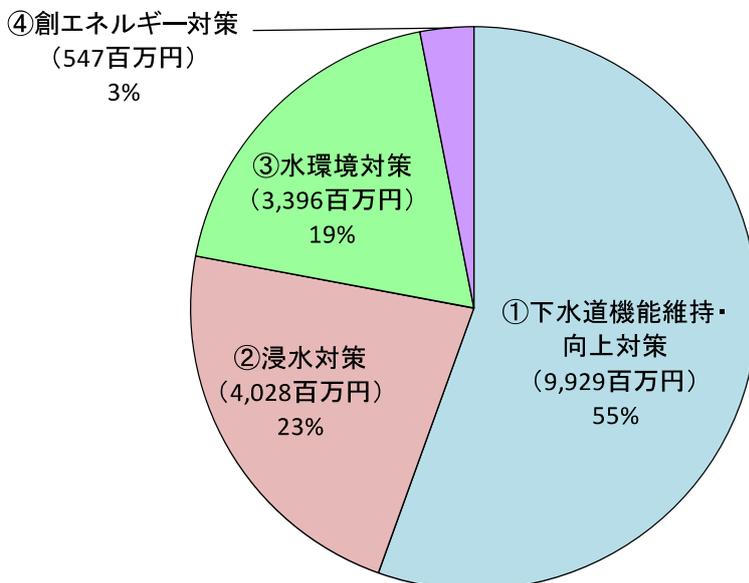
- ・南部営業所（仮称）の建設、西部営業所（仮称）の設計

その他特徴的な事業として、水道水のおいしさとクオリティの高さを実感していただくための「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」について、「京（みやこ）の水カフェ」事業の充実を図ります。

## 公共下水道事業

公共下水道事業では、浸水対策を一層強化するほか、管路施設の耐震化や合流式下水道改善などを中心に179億円を計上し、市民の皆さまの暮らしを支える事業を進めてまいります。

公共下水道建設事業 179 億円の事業目的別予算額及び内訳



### ①下水道機能維持・向上対策 9,929 百万円

老朽化した下水道管路の更新や耐震化等、下水道施設の改築更新による機能維持・向上を図ります。

- ・管路地震対策（老朽化管更新，耐震化）
- ・災害用マンホールトイレの設置工事の実施
- ・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新 等

### ②浸水対策 4,028 百万円

地下施設等の浸水から人命や都市機能の重大な被害を防ぎ、雨に強いまちづくりを進めます。

- ・塩小路幹線，山科三条雨水幹線，新川6号幹線 等

### ③水環境対策 3,396 百万円

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策や、水環境保全センターにおける高度処理施設を整備し、水環境を保全します。

- ・朱雀地域朱雀北幹線，砂川雨水滞水池
- ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設整備 等

### ④創エネルギー対策 547 百万円

下水道施設のスペースを活用して、再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、下水汚泥の有効利用による資源循環を推進します。

- ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備の設置
- ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新 等

その他特徴的な事業として、雨水流出抑制を一層推進するため、雨水貯留施設・雨水浸透ます設置助成金制度の積極的な活用を市民にPRしてまいります。

### 地域水道事業

地域水道事業では、11 簡易水道及び1 飲料水供給施設の管理運営を行うとともに、大原簡易水道の再整備工事等を進めてまいります。

#### 大原簡易水道の再整備事業 738百万円

平成21年に本市に移管を受けた大原簡易水道の再整備を平成27年度まで行うことになっており、平成26年度は配水管布設工事、第1浄水場及び第2浄水場の整備工事を実施します。

### 京北地域水道事業

京北地域水道事業では、6簡易水道及び1 飲料水供給施設の管理運営を行うとともに、京北地域水道再整備事業計画に基づき、京北中部及び細野簡易水道の再整備工事を進めてまいります。

#### 京北地域水道の再整備事業 1,927百万円

平成19年度から京北地域水道の再整備を平成28年度まで行うことになっており、平成26年度は京北中部簡易水道及び細野簡易水道の各々配水管布設工事や配水池等整備工事を実施します。

### 京北特定環境保全公共下水道事業

京北特定環境保全公共下水道事業では、京北浄化センター等の施設の管理運営を行い、快適な生活環境づくりに努めてまいります。

### 北部地域特定環境保全公共下水道事業

北部地域特定環境保全公共下水道事業では、平成20年度から北部地域の下水道整備を進めており、平成26年度に全ての整備事業が完了する予定です。また、整備工事が完了した箇所から順次供用を開始しており、公共下水道事業と一体となって管路等の管理運営を行ってまいります。

#### 北部地域特定環境保全公共下水道の整備事業 584百万円

平成19年5月に策定した「京都市北部地域等総合下水処理対策」に基づき、大原、静原、鞍馬及び高雄の4地区において、北部地域特定環境保全公共下水道の整備を実施するもので、大原地区の路面復旧工事等の終了をもって、平成26年度に整備事業を完了させます。

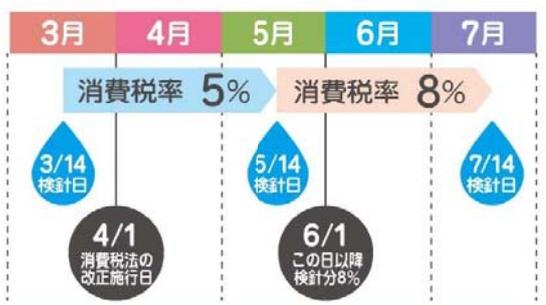
# 上下水道料金の消費税率改正のお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改正されました。

上下水道料金については、経過措置に基づき、平成26年6月1日以降の検針分から新税率8%が適用されます。

## 新旧税率の適用時期イメージ

(例 3月14日が検針日のお客さまの場合)



注 上記の経過措置については、3月31日以前から継続してご使用いただいている隔月検針のお客さまが対象です。

## 消費税法等の改正について

消費税法等の改正は、社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとするために、勤労世代など特定の者への負担が集中せず、あらゆる世代が広く負担を分かち合うものとして、平成24年8月、国会において可決・成立されたものです。

## 口座振替割引制度でお得に!

上下水道料金を口座振替でお支払いいただくお客さまには、口座振替割引が適用されています。消費税率の改正後は、2カ月で88円を割引いたします。

- ・消費税率の改正前は、2カ月で84円の割引となります。
- ・割引額は、水道メーター検針の際にお渡しする「水道使用水量のお知らせ」でご案内しています。
- ・初回請求時に口座から引き落としができた場合に限りです。



## クレジットカード払いで便利に!

上下水道料金のお支払いは、クレジットカード継続払い(あらかじめ登録いただいたクレジットカードにご請求させていただきお支払い方法)をご利用いただけます。

ご利用可能ブランド  
VISA, Master, JCB  
DinersClub,  
AmericanExpress

- ・お申込みをしていただく必要があります。
- ・口座振替割引制度にある「割引額」は適用されません。

注 口座振替割引制度及びクレジットカード払いは適用されない地域があります。

澄都(すみと)くん, Twitter 始めました!

@sumito\_kyoto

京都市上下水道局Twitter公式アカウント

ぼくのつぶやきを  
チェックしてみてね!



## 平成26年度 京都市上下水道局運営方針

平成26年4月発行

この方針に関するご意見はホームページの「ご意見メール」まで

京都市上下水道局 総務部経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

京の水道水  
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。

京都市上下水道局